

2018.10

No.357
2018.10.OCT



2018.10 OCT
舞鶴商工会議所
会報 No.357



「直轄商標審判委員会」が開会
各県商工団体、商標法第10条に基づき平成30年度「直轄商標審判委員会」を設立し、第1回開会式が舞鶴市で開かれました。京都府の各商工団体から約40名が参加し、関係者約100名が出席しました。



全国の商標関係者が集う
「全国商標関係者大会」は、商標法第10条に基づき、関係者約100名が参加し、関係者約100名が参加しました。



第1回「まちなか」の発展と関係者との関係
第1回「まちなか」の発展と関係者との関係について、関係者約100名が参加しました。

「まちなか」の発展と関係者との関係

「まちなか」の発展と関係者との関係について、関係者約100名が参加しました。

第1回「まちなか」の発展と関係者との関係

第1回「まちなか」の発展と関係者との関係について、関係者約100名が参加しました。

0000000000

No.357	P1
0000000000 0000000000	P2
000000 0000000000 00300000000000	P3
00000000000000000000	P4, P5
000000000000 0000000000GINCH	P6
400000000000 00000000000000000000 0000000000	P7
0000000000	P8